

意見書を提出します

本定例会において、2件の意見書が採択され、衆・参両院議長や内閣総理大臣等に提出されます。ここでは提出された意見書（意見書案第3号）を紹介します。

TPP交渉にあたっては、国益を損なうことが明らかになった場合、ただちに交渉から離脱することを求める意見書

安倍首相は、オバマ大統領との会談で、環太平洋連携協定（TPP）問題について「『聖域なき関税撤廃』が前提ではないとの認識に立った」として交渉参加を表明しました。

しかし、日米首脳会談での共同声明では、すべての物品が対象とされること、また、関税や非関税障壁を撤廃するとしたTPPの輪郭を日本も達成していくことが確認されています。このことは聖域なき関税撤廃を前提にしたものとしか理解できません。

日米首脳会談後、各界から「関税撤廃の例外が認められるかどうかは今後の交渉次第」という何の保証もない根拠で参加することに対し、強い懸念が示されています。

よって政府におかれては、TPP交渉にあたっては、国民に十分な情報提供を行うと共に、国益を損なうことが明らかになった場合には、ただちに交渉から離脱することを強く求めます。

以上

地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

意見書に対する各議員の賛否の状況

	有元	矢野	山崎眞	利根	濱田	山崎晃	爲近	千頭	織田	小松	依光	山崎龍	大岸	片岡	竹平	島岡	石川	竹内	前田	山本	比与森	西村	
第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第2号	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	—
第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※意見書についてはP12を参照

※「○」は賛成、「×」は反対、「—」は議長につき採択に加わらず。